

情報公開制度・個人情報保護制度

～令和4年度実施状況～

◆情報公開制度の運用状況

市が保有する公文書を市民の皆さんの請求に応じて公開することにより、市政に対する理解と信頼を深め、市政への参画とより開かれた市政の実現を目指し、公文書公開制度が運用されています。

令和4年度は108件の請求（うち申出57件）がありました。請求および決定状況は次のとおりです。
※申出 市外の方等が公文書の公開を求めること。

実施機関	請求状況		決定状況				
	請求	申出	公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
市長	45	57	36	39	2	24	1
教育委員会	3		1	2			
監査委員	3			3			

◆会議の公開制度の運用状況

市が設置している審議会や協議会、委員会などの会議は、行政運営や政策立案の過程において、専門的知識や市民の意見を反映させるという重要な役割を担っています。市では、市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深めていただくため、これらの会議を公開しています。

令和4年度は70件の会議がありました。公開状況は次のとおりです。

開催件数	公開	一部非公開	非公開	傍聴者数計
70	45	4	21	4

◆個人情報保護制度の運用状況

市が保有する市民の個人情報の取り扱いに関して基本的なルールを定め、自分の情報を見たり、情報の誤りを正したりする権利を保障することにより、市民の権利利益を保護するため、個人情報保護制度が運用されています。

令和4年度は37件の開示請求がありました。請求および決定状況は次のとおりです。

実施機関	請求状況			決定状況			
	開示請求	訂正請求	利用停止請求	開示	部分開示	不存在	取下げ
市長	30			9	19	1	1
監査委員	7				7		

問合せ 総務課（4階） ☎（20）1519 FAX（20）1602

問合せ
国保年金課（2階）
☎（20）1503 FAX（20）1600

マイナンバーカードと保険証が一体化した「マイナ保険証」について、全国で本人情報（ひも付けミスや読み取り機器のトラブルが発生しています）を受け、厚生労働省では、初めてマイナ保険証で受診する場合は、転職などで新しい保険証が交付された場合は、窓口での混乱回避のための当面の措置として、従来の保険証も持参するよう呼び掛けています。

マイナ保険証で
医療機関を受診する際は
従来の保険証も持参しましょう

